年　　月　　日

発注者　　　様

受注者　住所

　　　　社名

　　　　代表者職氏名 　 印

支給材料の不適当について

次の支給材料について、工事の使用に適当でないと認められましたので、鎌倉市工事請負契約約款第16条第２項（第４項）の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事場所 | 鎌倉市 |
| 契約工期 | 着手期日 | 　　年　　月　　日 |
| 完成期限 | 　　年　　月　　日 |
| 不適当な支給材料 |  |
| 理由 |  |

注　不適当な支給材料欄には、品名、規格・品質形状等、数量を記載する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　上記について、鎌倉市工事監督要領第15条の規定により報告します。 | 総括監督員 | 主任監督員 | 監　督　員 |
|  |  |  |